中央区役所

〒860-8618 中央区手取本町1-1 ☎328-2555

若年性認知症のつどい

日4月4日(土)午後1時～3時 場熊本県認知症コールセンター(中央区上通町3-15 ステラ上通ビル3階) 内若年期ならではの悩みを語り合いませんか 対認知症または疑いがある方を介護している方または介護経験のある方

詳しくは、認知症の人と家族の会熊本県支部(☎223-5164)へ。

(中央区役所福祉課　☎328-2314)

認知症カフェ「もやいのひろば」

日5月2日(土)午後1時～3時 場風流街もやい館 五福(中央区細工町4-34-1) 対認知症の方や家族、地域住民など 内お茶をしながら日頃の不安や悩みを語り合いませんか 費100円 問ささえりあ熊本中央(☎319-0222)

(中央区役所福祉課　☎328-2314)

【受講生募集】 無料
すこやかくまもと栄養セミナー(食生活改善推進員養成講座)

健康づくりのための知識や技術を身につけて、たくさんの仲間と一緒に、地域で楽しく活動してみませんか。

期6月～来年1月(全6回) 場健康センター大江分室(ウェルパルくまもと3階) 内栄養・運動・休養など健康づくりに関する講話や調理実習など 対中央区に住む18歳以上の方で、セミナーに毎回参加でき、修了後「食生活改善推進員」として地域で健康づくりのボランティア活動ができる方 定20人(先着順) 申4月6日から電話で中央区役所保健こども課へ

ホームページはこちら↓

(中央区役所保健こども課　☎328-2419)

中央区地域コミュニティづくり支援補助金

中央区では「今、地域で取り組んでいる活動をもっとよくしたい！」、「地域住民のためにこんなことをしたい！」と考える団体に対し、事業費の一部を補助しています。

活動の意欲はあっても、資金面での不安があり事業を実行できないなどの事情がある団体は中央区役所総務企画課または中央区まちづくりセンターへ問い合わせください。

事業名	補助対象団体	補助上限額、補助率
地域魅力アップモデル事業	・校区自治協議会および構成団体 ・町内自治会 ・中央区で地域コミュニティ活動を行う、会則等がある構成員が5人以上の団体	最長3か年度 各年度補助上限額:100万円 (1年目　補助対象経費×2/3 2年目　補助対象経費×1/2 3年目　補助対象経費×1/3)
地域課題対応事業	・校区自治協議会および構成団体 ・町内自治会	上限30万円 (補助対象経費×1/2)

問い合わせ先　中央区役所総務企画課　☎328-2610
中央区まちづくりセンター　☎328-2232

中央区からのお知らせ

東区役所

〒862-8555 東区東本町16-30 ☎367-9111

東区役所公式 Instagram ＼フォロー・いいね待ってます♪／

ひがしくさんぽ
～東区にまつわる情報をお伝えします～

「資源物の持ち去りにご注意ください」

空き缶や新聞紙などの資源物が回収前に無断で持ち去られる被害が発生しています。とくに人口が多く資源物の排出量も多い東区では、持ち去りに関する相談が多数寄せられています。

本市が資源物のリサイクル等によって得た収入の一部は、市民の皆さんの生活向上につながる財源に充てられます。

資源物の持ち去り行為は、売却収入の減少による市民サービスの低下を招くだけでなく、夜間早朝の騒音や危険運転などによる生活環境の悪化、さらには市民の皆さんのリサイクル意識の低下につながります。安心してごみを出せる東区をつくるため、持ち去り被害防止のための取り組みに協力ください。

本市では、職員によるパトロールや、行為者に対する指導、氏名等の公表といった対策を強化していますが、トラックなどを使用して複数のごみステーションから大量の資源物を持ち去る行為者が後を絶ちません。

市民のみなさまへのお願い

- **前日の夜に出さず、ルールどおり当日の朝に資源物を出してください。**
- **地域で実施される市民リサイクル活動を利用しましょう。**
- **不審者(車両)を見かけた際は、声をかけず、市や警察へ情報提供をお願いします。**

持ち去り行為を見かけた場合には

①市公式LINEから通報する

「基本メニュー」から「市民通報」をタップ、右にスクロールし、「資源物等持ち去り」から情報提供してください。

【市公式LINE】

②事業ごみ対策課(☎328-2362)に電話で通報する

「日時」「場所」「資源ごみの種類」「車両の特徴(ナンバー、車種、色)」「行為者の特徴(人数、性別、年齢)」をわかる範囲で情報提供してください。

(東区役所総務企画課　☎367-9121)

【受講生募集】すこやかくまもと栄養セミナー(食生活改善推進員養成講座) 無料

東区では食生活改善推進員(ヘルスメイト)が健康づくりの案内役として、ボランティア活動を行っています。

食を中心とした健康づくりのための知識や技術を身につけて、地域で活動してみませんか。

期6月～来年1月(全6回) 場東区役所3階健康センター 内栄養・運動・休養など健康づくりに関する講話や調理実習など 対東区に住む18歳以上の方で、毎回参加でき、修了後「食生活改善推進員」として地域で健康づくり活動ができる方 定20人(先着順) 申4月6日から電話で東区役所保健こども課へ

ホームページはこちら↓

(東区役所保健こども課　☎367-9134)

認知症家族の会

	やすらぎとまりぎ	にしたく認知症家族の会の交流会
日時	4月22日(水) 午後2時～4時	4月30日(木) 午後2時～3時
場所	軽費老人ホームあかつき(東区戸島西2丁目4-50)	迎八反田公民館(東区長嶺西2丁目15-70)
対象	どなたでも(初回参加は要予約)	
申込	4月6日から電話でささえりあ託麻(☎282-8249)へ ※参加費100円。	4月6日から電話でささえりあ保田窪(☎387-8201)へ ※無料。

(東区役所福祉課　☎367-9127)

東区ニュース

もう大規模災害は起こりませんか？

作成例

その問いに「絶対大丈夫」と言える人はいません。

今年で熊本地震から十年。被害の大きかった東区でも、当時の記憶や災害に対する危機感が薄れてきているようです。

---また大地震が起こったら---

起こりうる「もしも」について、いま一度地域住民の皆さんで話し合い、命を守る策を考える「地区防災計画」づくりのお手伝いを行っています。

東区では、これまでに秋津、西原、画図校区で計画づくりが完了。今年度作成を進めた託麻南校区では、年に一度防災について考える「たくなん防災デー」を設け、家庭でも災害について話し合うことを校区のルールとしました。さらに、地域住民だからこそわかる危険箇所を「防災マップ」にまとめ、町内に配布した結果、住民間に「自助、共助」の意識が芽生えました。

「防災計画」と聞くと難しく考えがちですが、作成に知識や経験は必要ありません。「自分と大切な人を守りたい」その思いさえあれば、素晴らしい防災計画へとつながります。この機会に災害について一緒に考えてみませんか。興味のある方はぜひ東区役所総務企画課へ問い合わせください。

(東区役所総務企画課　☎367-9121)